

平城宮跡の整備

平城宮跡発掘調査部・庶務部

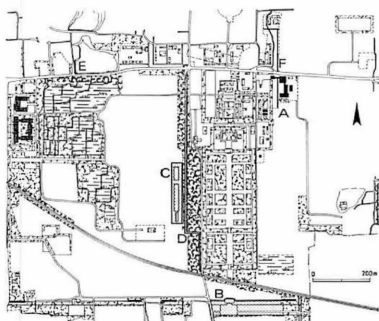
1985年度の平城宮跡の整備は、宮内省南殿第2殿復原整備、壬生門基壇復原を含む外周緑陰帯整備、第一次朝堂院東部地区整備、中央緑陰帯整備および佐紀池護岸整備などを実施した。

宮内省南殿第2殿復原整備 第二次内裏東方官衙地区において、官衙一区画を復原整備するという計画の一環として行ったもので、1974年に完成した南殿（以下第1殿と呼ぶ）に次いで2棟目にあたる（位置図A）。今回の第2殿は、先の第1殿と規模・構造ともまったく同じもので、桁行5間・梁行2間・切妻造・檜皮葺りなる。柱間はそれぞれ10尺（施行値3.0m）。第2殿は第1殿と梁行の柱心をそろえ、丁度柱間2間分はなれて第1殿の南方に位置する。

施工にあたっては一旦遺構面まで再発掘し、砂層で遺構を保護した上、所定の高さまで科学的な土壌処理（ケミコライム使用）を行って基盤を形成し、この上に地中梁を伴ったコンクリートスラブを打ち、建物荷重の分布をはかり遺構面への影響をあたえないよう配慮した。木工事や屋根工事などはすべて第1殿にならったが、今回新たに加わったこととして次の諸点がある。

1. 南北88m、東西47mの一区画を将来的にはすべて復原整備するという観点から見直しを行った結果、第1殿を現状より約60cm上げる必要が生じた。このことは現在露出整備している第1殿北方の主殿を復原建設する場合の遺構保護（特に礎石）の保護層確保に起因する。
2. 上記との関連から区画内の最終整備面のレベル調整を行った結果、北から南へ傾斜する旧地形は尊重せざるを得ず、第1殿と第2殿との差もそれに応じて20cmとり、第2殿の施工基準高を70.55m（周囲葛石周辺地盤高）とした。したがって第1殿の同位置高は70.75mとなる。
3. 第2殿の正面・背面側に内法長押をとりつけ、同開口部には長押下に楣材を入れた。これにともなって第1殿も同種材を補加した。
4. 床面を三和土の叩き仕上げとし、柱心位置に木製の目地を入れて9m² ずつの区画を設け亀裂を防いだ。第1殿もこれに倣った。
5. 第1殿の屋根の一部を葺替えた。

壬生門基壇復原整備 第二次朝堂院の正面に位置する平城宮南面東門（壬生門）基壇の復原整備を行った（位置図B）。壬生門跡の発掘調査（第122次調査）は1980年に行い、東西28.9m、南北14.0mの門基壇の掘込地業と、その西北縁部で地覆石（凝灰岩）の痕跡と考えられる浅い溝を検出した。しかし、基壇土は完全に削平されており、柱位置の確認はできなかった。つづいて1981年に朱雀門をはさんで対



平城宮整備位置図

称の位置にあたる南面西門(若犬養門)の発掘調査(第133次調査)を行い、若犬養門が桁行5間、梁行2間、柱間17尺等間で朱雀門と同じ規模であり、既に発掘調査を行っている西面中門(佐伯門)および南門(玉手門)などより、ひとまわり大きいことを確認した。こうしたことから壬生門の平面規模も若犬養門・朱雀門と同一であったと考え、復原基壇の大きさを求めた。

すなわち、基壇は凝灰岩による壇正積とし、基壇の出は妻側、平側とも側柱心から8尺(2.4m)と考え、東西101尺(30.3m)、南北50尺(15.0m)の規模とした。基壇高は4尺(1.2m)、階段は中央3間に対応する大きさと正面および背面に設けた。復原基壇はひとまわり内側に設けた鉄筋コンクリート擁壁にステンレス棒(φ9mm)およびモルタルを用いて凝灰岩切石を貼り付ける従来の方法で行った。基壇上面には18個の礎石を並べた。礎石は正方形(102cm角)の花崗岩に円形(φ78cm)の柱座を造出す形式とし、今回はさらに壁および扉口の地覆石に繋がる地覆座の造出しも行った。扉軸槽穴は蹴放下の地覆石に直接穿つ形を想定し、唐居敷の表現は行わず、そのかわり蹴放下の地覆石幅を2尺(0.6m)と広くした。造出しの断面曲線等の詳細は平城宮出土礎石および山城園分寺塔礎石等を参考に決めてきた。基壇上面の仕上げは小子門復原基壇に倣い、中央3間分は凝灰岩敷とし、両脇はコンクリート叩きとした。

外周縁陸帯整備 壬生門周辺の約16,100m²について、南面大垣、二条大路およびその両側溝、壬生門前面の橋、二条大路の南に接する宮外築地塀などの復原表示を行った(位置図B)。

南面大垣は朱雀門・壬生門・東南隅部三点の座標値が一直線とはならず、壬生門基壇心は朱雀門と東南隅とを結ぶ線より北に33.6cmずれている。その結果、大垣は壬生門基壇の左右で折れることになり、二条大路とわずかではあるが方位が一致しないこととなった。大垣の整備は、前年までと同様、凝灰岩切石により築地基底幅を示し、生垣状にサザンカの植栽を行った。

二条大路についても前年までと同工法とし、北・南の側溝を玉石積護岸溝で示し、大路の路面は張芝とし、側溝沿いにシダレヤナギ、中心線沿いにシラカシの列植を行った。なお、壬生門の前面の大路部分は碎石敷とし、門前の広がりを表示し、北側溝には壬生門の階段幅(15.9m)に合わせ木橋の復原架設を行った。木橋材には米松の小節板を用い、骨材のH形鋼の上に取付け、側面も板材で鋼材を見えないようにした。また、二条大路南側溝のさらに南側の隣

接林地との間では、調査で確認している宮外の築地塀について、緑石を布設してその基底幅を示し、築地部分を敷砂利と表示した。

なお、今年度施工区(奈良市二条大路南二丁目)は、平城宮跡およびその北部一帯からの雨水排水が集中し、豪雨時に隣接住民と度々トラブルが起きていた。そこで今回復原表示した南側溝内にU形溝(深さ45cm)を布設し、大雨時の排水量を増し、民地への浸水を防ぐようにした。

第一次朝堂院東部地区整備 第一次大極殿・朝堂院地区については、その東辺部の調査がほぼ完了したことと、宮跡の環境整備が進み、特に宮跡中央に位置するこの地区が未整備地と目立つようになってきたことから、平城宮跡の基本構想による本格的な建物復原を開始するまでの暫定的な整備を実施することとした。今年度はまず朝堂院東辺地区の約9,200m²について、地形造成並びに築地塀・建物表示を行った(位置図C)。築地塀は、平均30cmの盛土上にその基底幅を緑石で表示し、築地部分を砂利敷で表示した。また、朝堂院東第1・2堂については、基壇整備が来年度以降になるため、平均20cmの盛土を行ってその位置を表示するに留めた。なお、第2堂の南の付属掘立柱建物は、花崗岩緑石によってその規模を表示した。

中央緑陰帯整備 第一次と第二次の内裏・朝堂院地区にはさまれた中央緑陰帯は、大部分が整備済であるが、今年度は第一次朝堂院東辺南部に接する未整備地区とこの緑陰帯内を貫通する苑路を通称一条通から近鉄線踏切まで完成させた(位置図D)。これまでこの苑路は碎石敷舗装としていたが、県・市道と直結させたことから、利用者の増加が考えられるため、路面を特殊舗装(自然色舗装)とし、苑路沿いに水銀灯16基を設置した。

佐紀池護岸整備 宮跡西北部に位置する佐紀池は、これまで第92次発掘調査によりその南東部で池汀線の一部を確認している。現在この池の西と南側は堤でその上が市・道となっているが、宮跡北部丘陵地の宅地開発が進み、年々佐紀池への流入水量が増加し、豪雨時の緊急放流等管理について住民から苦情が度々寄せられ、さらに西側堤下で漏水が発見されたこともあってボーリングによる堤体の調査を実施した。その結果、堤天端より5～6mのところ透水性の高い土層を検出したため、その下部に確認出来た不透水性の粘性土層に至る鋼製止水矢板(深さ6m)の打ち込みを西側堤体前面で行った。現状の堤体前面は花崗岩の間知石積であり、石積の裏側に水が浸入していることも考えられるため、矢板天端高は常水面より30cm高とし、さらに矢板と石積の間はコンクリート敷として水の浸入を防止した(位置図E)。

その他 北方官衙地区整備として宮跡北東部の水上池池尻で行っていた東大溝(SD2700)の復原について、通称一条通までの約63mを延長し表示した(位置図F)。ただし、この地区は未発掘であるため、整備面での玉石緑石の布設によって溝の規模を示すに留め、水路幅内は黒色の碎石敷とし水面を表現した。

(細見啓三・渡辺康史・高瀬要一)

	南殿第2殿	壬生門基壇復原	外周緑陰帯	第1次朝堂院	中央緑陰帯	佐紀池	北方官衙
規模 (m ²)	450	493	1,561	9,200	5,580	55	250
工費(千円)	90,596	19,271	96,529	17,598	29,647	15,202	1,553